

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会福祉活動「緊急助成」

助成事業の実施について

本助成事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けて、緊急な対応を迫られている地域や施設の社会福祉活動や社会福祉施設等の事業に対して、助成を行うことを目的として実施します。

1. 助成対象

本支援事業は、社会福祉法人及び特定非営利法人等の公益法人、任意団体等が実施している社会福祉事業及びそれに類する活動のうち、比較的小規模な活動や事業、また当事者支援等で限られた財源をもとに実施している事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により発生している緊急対応に伴い、助成を必要とする事業活動を対象とします。

2. 助成内容

1) 助成総額 2000万円

2020年7月からの4か月程度をめぐりに提供する支援の総額です。

2) 1事業50万円を限度とします。

3) 新型コロナウイルス感染拡大で新たな対応を必要としている事業、運営に必要な設備、備品、物品の購入および事業運営の人材や事業等に対する助成。

3. 応募方法

愛恵福祉支援財団ホームページ「緊急助成」コーナーから申請書をダウンロードし、必要事項を記入、必要資料を添付の上、財団事務局宛に郵送してください。

HP : <http://www.aikei-fukushi.org/>

〒114-0015 東京都北区中里2-6-1 公益財団法人 愛恵福祉支援財団 事務局
お問い合わせ 電話 : 03-5961-9711 メールアドレス : loveandgrace@aikei-wf.or.jp

4. 応募期間

第1回目 : 2020年7月1日～7月10日、当日消印有効とします。

(これ以降、8月、9月、10月と緊急助成申請受付を行います。)

5. 応募団体には、毎月(7月、8月、9月、10月)の申請に対し、当該月の20日以降選考結果を連絡し、必要な書類をお送りします。

6. 助成の実施について

1) 助成金は助成の審査結果伝達後、お知らせいただいた口座に送金します。

2) 助成を受けた団体は、助成事業完了報告(1. 法人(団体)名、2. 申請者(代表者)名、3. 緊急助成を用いた活動と成果の記述、および4. 緊急助成金使用に伴う認証書類の添付)を、助成開始後3か月以内に提出していただきます。

3) 助成事業完了日とは当該の事業認証書類を検収し報告を受領した日とします。